

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回飯塚市初期救急医療運営審議会
開催日時	令和7年10月7日（火曜日） 19時00分～20時15分
開催場所	飯塚市穂波庁舎 1階 102会議室
出席委員	岩見委員、肘井委員、田中委員、野見山委員、岡松飯塚病院小児科部長（本村委員代理）、武富委員、伊勢委員、大塚委員、原田委員、林委員
欠席委員	東委員
事務局職員	【飯塚市】 （健幸保健課）坂口課長補佐、森地域保健係長、山本主任
会議内容	<p>・ 会議の成立について</p> <p>本委員会の委員総数11名のうち、9名が出席。飯塚市初期救急医療運営審議会規則第6条第2項の規定により、本会議が成立。</p> <p>1 委員紹介</p> <p>今年度から就任された委員を紹介。併せて事務局職員も紹介。</p> <p>2 飯塚市初期救急医療運営審議会について</p> <p>事務局より、飯塚市初期救急医療運営審議会に関する条例及び規則の改正について報告。この改正に伴い、飯塚急患センター運営協議会の廃止及び「初期救急医療運営審議会」への名称変更、急患センターにおける診療科目「小児科」の廃止、同審議会における協議事項（小児科休日・夜間診療事業及び在宅当番医制事業）の追加がなされることを説明し、委員承認。</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 会長・副会長選出について</p> <p>飯塚市初期救急医療運営審議会規則第5条第1項の規定により、委員の互選を伺うも提案なし。そのため、事務局より、会長に岩見委員、副会長に伊勢委員を推薦し、委員承認。承認後、会長・副会長よりそれぞれ挨拶。今後の議事進行については、規則第7条第2項の規定により会長が議長として執り行う。</p> <p>(2) 「会議の公開・非公開」について</p>

事務局より、飯塚市情報公開条例第 16 条第 1 項の規定を説明し、本会の公開可否について委員へ意見を伺う。委員意見なしのため、飯塚市情報公開条例第 16 条の規定に基づき、本協議会の公開が決定。

(3) 飯塚急患センターの現状と課題について

事務局より、資料「飯塚急患センターの現状について」をもとに、説明を行う。

(委員)

意見なし

(4) 飯塚市立病院における小児科休日・夜間診療について

事務局より、資料「飯塚市立病院小児科休日・夜間診療について」をもとに説明を行う。併せて、飯塚市立病院小児科休日・夜間診療における出務医師派遣調整について、久留米大学医局へ年末年始及び令和 8 年度分、福岡大学医局へ令和 8 年度分の出務医師派遣依頼を行い、両医局より承諾を得ている旨を報告する。

(委員)

飯塚病院への搬送状況が令和 6 年度は 267 人と記載されているが、飯塚病院の負担は軽減されたのか。

(委員)

具体的な数値は把握しておらず体感にはなるが、一次救急での対応で済む患者はほとんど見えず、飯塚市立病院から搬送された患者の 8~9 割の方を、病床の空き状況に応じて入院で対応させていただいており、負担は軽減されていると認識している。

課題として、紹介状を出された患者が翌日の朝に来院することもあったため、その対応については、今後飯塚市立病院と協議する。

併せて、この事業の費用負担についてだが、2 市 1 町の負担がかなり多くなっていることを懸念しており、県内でも小児時間外診療における医師確保が課題とされている。圏域外の患者も一定数いるため、市町の負担軽減と医師確保の観点から、この事業の広域化を検討するべきである。

(事務局)

御指摘のとおり、飯塚急患センターで実施していた小児科を飯塚市立病院へ機能移転したことに伴い、開設時間の拡充や医療従事者確保等の要因から、事業費の負担は増加している。

本事業実施にあたり、2 市 1 町の首長会議において、魅力ある市町にす

るためには、やはり子育てに注力することが必要とされており、そのための費用負担増はやむを得ないということで合意されている。

もちろん費用負担が無尽蔵に増えていいということわけではなく、御意見をいただいた広域化については、大学医局からも同様に意見をいただいている。隣接する圏域である田川市や直方市にも情報提供を行っており、今後は医師会同士の協議等も鑑みながら、情報共有を図っていく。

(会長)

医師確保による負担等については、地域医療構想区域の再構成といった点も含め、県医師会において、隣接する構想区域での協力が今後の課題とされている。

(5) 在宅当番医制事業について

事務局より、資料「在宅当番医制事業について」をもとに説明を行う。

(委員)

2市1町の総人口約16万人規模に対し、日祝日1日あたり5医療機関で実施をしているが、この実施状況について見直す必要があるのではないか。

(委員)

嘉麻市や桂川町の医療機関によれば、1日の受診者数が0人の日があるとのことで、医療機関の負担になっている。

(会長)

先日担当をしたが、1日あたり10人と少なかった。しかし、昨年 of 年末年始には1日あたり90人と、時期により大きく差があるのも現状である。休日に開設するため、看護師や事務員の代休を調整する等、現場での負担は大きい。

(委員)

在宅当番医を実施する医療機関ならびに門前薬局の約7割が赤字であると把握している。看護師等の人材不足も含め、現場の負担は相当なものであることから、行政及び医師会において、この事業の構造を再検討することが喫緊の課題である。

(事務局)

在宅当番医の実施状況については、先日飯塚医師会より伺っているところではありますので、今後2市1町及び飯塚医師会と協議のうえ、調整をさせていただきます。

	<p>(6) その他について</p> <p>事務局より、飯塚急患センター医療機器更新について説明。飯塚急患センター開設時に購入した医療機器を現在に至るまで使用し続けており、すでに耐用年数が経過していることから、初期救急医療を実施する上での必要性や使用頻度等を、飯塚医師会担当理事及び飯塚医師会事務局、飯塚市とで協議のうえ、方針を決定する旨で委員了承。</p> <p>(委員)</p> <p>小児科休日夜間診療事業における市町の費用負担について、今後もこの事業が継続できるものか、率直な意見を伺いたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>先ほどのご説明のとおり、2市1町の首長会議において、魅力的なまちづくりのためにはまず子育てという思いから、本事業にかかる経費増は御承知いただいているものである。今後財政状況も鑑みながら、飯塚市立病院や飯塚医師会と都度ご相談をさせていただきたいと考えている。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員名簿 ・ 飯塚市初期救急医療運営審議会規則 ・ 会議次第 ・ 飯塚市初期救急医療運営審議会について ・ 飯塚急患センターの現状について ・ 飯塚市立病院小児科休日・夜間診療について ・ 在宅当番医制事業について
<p>公開・非公開 の別</p>	<p>1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者 1人)</p>
<p>その他</p>	